

◆ 4 番（内田昇議員） それでは、通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

令和会、議席番号 4 番、内田 昇でございます。

第 78 号議案 令和 6 年度加須市一般会計補正予算（第 4 号）、個人版ふるさと納税促進事業、水と緑と文化のまちづくり基金事業、地域福祉基金積立事業について、個人版ふるさと納税寄附金額が当初の想定を上回る見込みであることから、返礼品等に係る経費を措置するとともに、基金への積立額を増額する補正となっていることについて伺います。

1 つ目、水と緑と文化のまちづくり基金に 1 億 3,777 万 7,000 円を増額とした理由。今後、どのような事業に、どのような予算規模を想定しているのかお伺いします。

○田中良夫議長 石井総合政策部長。

（石井幸子総合政策部長 登壇）

◎石井幸子総合政策部長 ご質疑にお答えします。

今回提出した補正額の根拠といたしましては、令和 6 年 4 月から 8 月までの寄附金額の実績を前年度の同時期と比較した結果、157%と増加しておりまして、これを令和 5 年度の寄附金額の実績に乗じて積算した結果、令和 6 年度の寄附金額の決算見込額を 4 億 7,400 万円と見込んでおります。頂いた寄附金につきましては、寄附者の希望する使途に応じて、水と緑と文化のまちづくり基金、地域福祉基金及び河野博士育英基金にそれぞれ積み立てることとしておりますが、予算上における各基金への積立額は、過年度の寄附者の希望する使途の実績に基づいて案分して積算しております。

これを踏まえ、令和 6 年度の各基金への積立額の決算見込額は、令和 6 年度の寄附金額の決算見込額 4 億 7,400 万円のうち、水と緑と文化のまちづくり基金に 4 億 6,280 万円、地域福祉基金に 1,090 万円、河野博士育英基金に 30 万円を見込んでおります。

お尋ねの水と緑と文化のまちづくり基金の補正額につきましては、4 億 6,280 万円から令和 6 年度の当初予算額 3 億 2,502 万 3,000 円を減じ、1 億 3,777 万 7,000 円となったものでございます。

次に、基金に積み立てた寄附金の事業への活用見込みについてお答えします。

ふるさと納税で頂いた寄附金は、寄附者の希望に応じ 9 つの分野の事業に活用することとしております。水と緑と文化のまちづくり基金の見込額を分野別に案分いたしますと、豊かな自然と快適な環境のまちづくりに関する事業につきましては約 1 億 2,180 万円、芸術文化の振興に関する事業約 928 万円、健康づくりの推進に関する事業約 1,551 万円、まちおこしに関する事業約 2,262 万円、スポーツの振興に関する事業約 1 億 1,047 万円、子育て支援に関する

事業約 1 億 3,144 万円、地域医療の充実に関する事業約 2,509 万円、教育が充実した豊かなまちづくりに関する事業約 2,659 万円を見込んでおります。

なお、頂いた寄附金は、年度末に基金に積み立て、翌年度、または翌々年度の予算に活用するというルールを定めて運用しております。このため、ただいま申し上げた令和 6 年度の基金への積立額は、令和 7 年度以降の予算に活用することとなることから、具体的な事業については、現在進めております令和 7 年度、またそれ以降の令和 8 年度の当初予算編成の中で検討し、有効活用してまいります。

なお、寄附金の活用状況は、市のホームページに公表しており、使途を指定した寄附者の方が確かめられるようになっております。寄附者の方が使い道に満足いただき、さらに加須市を応援したくなるよう努めてまいります。

○田中良夫議長 内田議員。

◆ 4 番（内田昇議員） ただいまの答弁で、4 月から 8 月の決算見込みが 157%増と、かなり頑張っているなというふうに評価させていただきます。

2 つ目の質疑ですが、寄附金額と加須市の減収分について伺います。

○田中良夫議長 石井総合政策部長。

◎石井幸子総合政策部長 ご質疑にお答えします。

加須市民がふるさと納税をすることによる市税への影響額については、税の控除に関する説明のため、暦年でお答えいたします。先ほどご答弁申し上げましたとおり、本市へのふるさと納税の寄附金額は年々増加しております。令和 5 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの寄附金額は 2 億 9,689 万 6,000 円でした。これは令和 4 年と比較いたしますと、2 億 617 万 7,000 円の増で、約 3.3 倍となっております。これに対し、加須市民が他の自治体へふるさと納税したことに伴う令和 5 年 1 年間の所得に対する市民税の寄附控除額は、1 億 9,760 万 5,000 円でございます。収支で見ますと、9,929 万 1,000 円のプラスでございます。

○田中良夫議長 内田議員。

◆ 4 番（内田昇議員） プラスになっているということで、安心いたしました。

加須市でのふるさと納税の取組は、2008 年から始まり、2009 年の 2 年間はゼロということでした。その後、担当部署の努力が実り、2023 年には 2 万 9,079 件、2 億 9,917 万 4,915 円と成長しております。その理由は、まさに返礼品が充実しているという要因だと思います。

今後の戦略として、現在も入っていますが、気球体験やうどん打ち、そして、田植、収穫といった体験型の返礼品を充実すべきと考えます。なぜなら、東京 50 キロ圏内、これほどの平地が続く、さらに、渡良瀬遊水地といった水辺も含まれています。この地の利を最大限に活用することだと思います。

例えば、私ごとでございますが、旧騎西町の時代に、稲作学校というのを開催いたしまして、県知事の表彰をライブタウン事業ということで受けております。子どもたちを中心とした家族で参加して、田んぼを区画して自分たちで管理して収穫に至ると。加須市にはうってつけの事業だと思います。提案をさせていただきます。

2 つ目、介護施設整備促進事業の 1、非常用自家発電設備整備工事の補正となっているが、この設備の能力について伺います。

○田中良夫議長 宮寄福祉部長。

(宮寄秀樹福祉部長 登壇)

◎宮寄秀樹福祉部長 ご質疑にお答えします。

非常用自家発電設備の能力でございますが、今回、整備を予定している加須グループホームそよ風にお伺いしたところ、発電能力は 16 キロワットで、停電時に平常時の 20 から 25%程度をカバーできる性能を有しているとのことでございます。

以上です。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4 番（内田昇議員） 2 つ目ですが、今回の補正は、加須グループホームそよ風に対する予算となっておりますが、同様の施設が市内に 8 か所ありますが、当施設を対象とした理由と、他の施設に対する補助等の交付について考えているのかお伺いいたします。

○田中良夫議長 宮寄福祉部長。

◎宮寄秀樹福祉部長 ご質疑にお答えします。

加須グループホームそよ風を対象とした理由についてでございますが、令和 6 年 4 月 26 日に、厚生労働省から各都道府県に、令和 6 年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金における一次協議の実施についての通知があり、同年 5 月 1 日に、県から各市町村に、同交付金における令和 6 年度当初協議の実施についての通知がございました。

これを受け、今回の交付金の対象となる加須グループホームそよ風と同様の8施設を含む市内13施設に通知をしましたところ、加須グループホームそよ風から応募があったことから、同年5月21日に、県に協議の申請を行い、同年9月26日に、県から内示があったことから、今回補正予算を計上したものでございます。

今回、応募に至らなかったいわゆるグループホーム3施設を含む6施設につきましては、引き続き、国の補助制度を積極的に活用していただくよう案内してまいりたいと考えております。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） そうしますと、ほかの今回対象というか、手を上げなかったほかの施設は、こういう発電設備が整っているという認識でよろしいですか。

○田中良夫議長 宮寄福祉部長。

◎宮寄秀樹福祉部長 今回、応募のなかった施設につきましては、既に整備済みのところが6施設ございます。それ以外にも、対象となる施設が整備に至らない理由につきましては、先ほど中條議員のご質疑の中でもご答弁しましたとおり、幾つか理由がございますけれども、この理由をお伺いしながら、この国の補助制度を積極的に活用していただけるよう、繰り返し案内をしてまいりたいと考えております。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 災害時の避難所という考え方で、加須市における災害とは、いつ起こるか分からない地震、そして利根川の決壊による水害、特に市民の関心は高いものでございます。

1947年9月16日のカスリーン台風を体験された現在80歳以上の市民の方々は、恐怖の体験として今でも残っていることだと思います。非常時、台風によって水没したときに確認しておきたいのは、どのような場所に発電設備が設置されているか。また、現在も何施設かはそういう設備がないということでございますので、希望を取って設備をつけるということではなくて、これは完全に必要なものですから、そのような指導はできないのでしょうか。

○田中良夫議長 宮寄福祉部長。

◎宮寄秀樹福祉部長 現在、今回ご提案の交付金がございますので、これをまずは有効に活用していきたいというふうに考えておりますので、市といたしましては、未整備の施設につきまして、この交付金のご案内をいたしまして、必要性、入所者の安心・安全、そういったものにもつながるものでありますので、引き続きまして、この交付金の制度を、重要性を訴えまして、非常用自家発電設備の必要性、これを引き続き訴えてまいりたいと考えております。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 施設のほうに決めさせるということよりも、安全を考えると、先ほども申し上げたように、水害の危険性が高い地域でございますので、必ずつけていただくような方策を取っていかないと、特にそういうところに入居をしている方々は、自分で逃げるということができないわけですから、非常用の電源が必要だと思います。今後ともよろしくお願いします。

続きまして、民間放課後児童健全育成事業について伺います。

高柳小学校の放課後児童健全育成室を増室するために、現在の事務室を保育室にするという改修内容の補正となっているが、この改修により、今後の登録児童数の推移に十分に対応できるのかをお伺いいたします。

○田中良夫議長 野本こども局長。

（野本朋子こども局長 登壇）

◎野本朋子こども局長 ご質疑にお答えいたします。

高柳小放課後児童健全育成室の一部改修につきましては、利用児童が増加しており、今後も増加傾向が見込まれるため、事務室を保育室に改修するなどし、現在の定員 85 名から 20 名増やし、定員 105 名とするものでございます。

今後の登録児童の見通しにつきましては、令和 7 年度から令和 10 年度までの間、小学校の児童数の見込みに学童保育の利用率、これがこれまでの実績や伸び率なども踏まえ、現状から 5 ポイント程度増加することを見込んで登録児童数を算出したところ、現在の登録児童数 84 名から最大で 16 名増の 100 名の見込みとなりますことから、このほどの改修を実施し、希望する全ての方を受け入れられるようにするものでございます。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 答弁いただきました。

全ての方を受け入れると、当然、そういう努力をなさっているということはよく分かります。特に高柳地区は、現在、宅地の開発が進められている水深地区に隣接している地域でもあり、特に近年人口が急増して、幼稚園や保育所の統合でも、関心の高い地域でございます。市民の目線で言わせていただきますが、まるで災害時の避難所のような突発的な予算づけに受け取れます。小学校の児童の増加については、令和2年から6年まで毎年10人前後増えており、保育室が手狭になり足りなくなる事態は、予測がついたことだと思います。にもかかわらず、新学期まで半年を切った今頃になって補正として上がってきていることは、市の財産である加須市の将来を担う子どもたちを、軽んじていると取られても過言ではございません。今後は、事前にしっかりと対応できるよう、要望をさせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。

防災情報機器管理運営事業。

1つ目、防災行政無線の現行設備の運用は、令和11年5月31日が終了日となっています。今回の補正予算で計上された委託料の内容をお伺いします。

○田中良夫議長 増田環境安全部長。

（増田浩之環境安全部長 登壇）

◎増田浩之環境安全部長 ご質疑にお答えいたします。

今回、補正予算で計上させていただいた委託料の内容についてでございますが、現在、本市が運用している防災行政無線のサービス終了に伴い、新たな災害情報伝達手段の整備方式を選定するため、1、現状把握、2、課題の抽出並びに解決策の検討、3、各手段の比較検討、4、防災行政無線整備の方向性の検討などの業務を行い、本市に最適な災害情報伝達手段を提案いただくものでございます。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） これは、今出ておりませんが、MC Aサービスが29年で終了を受けて、I P無線のほうに切り替えを検討しているということでしょうか。

○田中良夫議長 増田環境安全部長。

◎増田浩之環境安全部長 次の予定されているご質問と答弁がかぶってしまいますが、よろしいでしょうか。

防災行政無線とは、総務省消防庁によると、1、プッシュ型であること、2、一斉に同報するものであること、3、屋外スピーカーまたは屋内の受信機等により情報機器等を持たない住民へ伝達できるものであること、4、市町村が伝えるべき防災情報を制約なく伝達できること、5、発災前後を通じて継続使用が可能であることが必要とされています。

さらに、その具体的手法として、手段として、1、60メガヘルツ市町村防災行政無線、2、MCA陸上移動通信システム、3、市町村デジタル移動通信システム、4、FM放送を活用した情報伝達システム、5、280メガヘルツ帯電気通信業務用ページャーを活用した同報系システム、6、地上デジタル放送波を活用した情報伝達システム、7、携帯電話網を活用した情報伝達システム、8、ケーブルテレビ網を活用した情報伝達システム、9、IP告知システム、この9つの手段があるとされています。

現在、本市が使用している、先ほど議員がおっしゃられたとおり、防災無線のシステムは②のMCA陸上移動通信システムでございます。こちらは、サービス終了になるということから、選択肢から外れます。残った8つの手段の中から、主たる災害情報伝達手段を選択することになります。

市としましては、既存の施設や設備ありきではなく、あらゆる可能性について検討するもので、今後の整備期間、ランニングコスト等を踏まえた上で、総合的に手段について判断して選定していくものと考えております。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 検討ということなので、まだどういうふうに切り替わるという結論までは至っていないという判断でよろしいですね。

特に申し加えますが、例えば、電子機器というか、スマホなんかによる非常用ということになりますと、高齢者の方々が使いにくいとか分かりにくい、操作が分からない、パソコンもそうですけれども、そういう方々を見逃さない配慮も十分に検討の中に入れていただければと思います。

次と少しかぶりますが、今後のスケジュールとして、令和9年度から整備されるとされているが、これに係る費用は、今回の委託料に含まれているものなのかお伺いします。

○田中良夫議長 増田環境安全部長。

◎増田浩之環境安全部長 ご質疑にお答えいたします。

今回計上しております委託料につきましては、本市に最適な新たな情報伝達手段を選定するためのものであり、令和9年度から予定しております整備費用は含まれておりません。

なお、今後、選定する手段によって、具体的な整備費用や整備期間が明確になってまいります。
以上です。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 選定するが、決まるまでの費用ということでございます。

いずれにしても、市民の命を守る大切な事業です。災害は忘れた頃にとありますが、日頃の啓発にも力を入れていただくということを申し添えて、次の質問とさせていただきます。

学校ICT教育活用事業について。

1つ目、故障等端末数の推移によると、令和5年度から故障等端末数が急増している、その理由についてお伺いします。また、その理由から、令和6年度は令和5年度実績の2倍としているが、経年劣化を想定すると、もっと多くの故障台数を見込む必要があると思いますが、お考えをお伺いします。

○田中良夫議長 中島学校教育部長。
（中島高広学校教育部長 登壇）

◎中島高広学校教育部長 ご質疑にお答えいたします。

令和5年度から6年度にかけてタブレット端末の故障等が増加している理由につきましては、授業での活用が進み、使用頻度が高まっていることが要因の一つであると考えられます。また、令和4年9月から端末の家庭への持ち帰りを実施しており、家庭学習において日常的に活用していることも要因と考えております。そのことに加えて、現在使用しているタブレット端末は、令和2年度の整備から4年が経過し、部品の経年劣化が進んでおり、キーボードの反応やディスプレイ開閉のヒンジなど、通常使用の範囲であっても故障する事例が多くなってまいりました。

故障したタブレット端末は、修繕をして再使用しておりますが、児童・生徒数の減少に伴い、修繕の台数を必要数に制限したり、安価で済む軽微な修繕を優先したりするなど、費用を低く抑える工夫をしております。したがって、故障等の台数が増えているところではございますが、今回の補正で賄えるものと考えております。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 特に小学生が使うわけですから、おもちゃと間違えて使ったり、いろいろな使い方があると思います。それは分かっているで与えるものなので、修理のほうもよろしくお願いします。

2つ目、タブレット端末が故障し修理に出している間、当該端末を使用していた児童・生徒に対し、どのようなフォロー（代替機器）が行われているのかお伺いします。

○田中良夫議長 中島学校教育部長。

◎中島高広学校教育部長 タブレット端末の故障等が発生した場合は、予備機での対応をしております。予備機とは、端末を導入した令和2年度以降、児童・生徒数が減少したことに伴い、児童・生徒に貸与していない端末のうち、正常に作動する端末のことを指しております。予備機は加須市立教育センターに常時10台を目途に準備をしております。学校からタブレット端末の故障等の報告があった際には、学校教育課において速やかに予備機と交換し、子どもの学びを止めることのないよう対応しているところでございます。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 10台準備してあるということですが、それが間に合わなかったようなことというのは、現在、今までありませんか。

○田中良夫議長 中島学校教育部長。

◎中島高広学校教育部長 故障、破損については波がございまして、集中した場合には、二、三日待つていただくようなこともございます。その10台が次に確保できるように、修繕のほうはかけておりますので、少し待つていただいて、修繕が完了したものをまた貸与するという形で対応しております。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 分かりました。

3つ目ですが、タブレット端末の進化は著しいものがありますが、使用されているタブレット端末の耐用年数や定期的な入替えなど、今後の更新についてお伺いします。

○田中良夫議長 中島学校教育部長。

◎中島高広学校教育部長 タブレット端末の更新につきましては、先ほど中條議員にも答弁しましたとおり、埼玉県共同調達会議において、県全体で協議をしており、令和7年10月から、順次新しい端末と入れ替える予定となっております。

この共同調達で入れ替えた場合、本市を含めた多くの自治体で、使用開始から約5年での更新となります。

以上でございます。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 切れ目のないように準備をしていただくことを希望します。

学校ICT教育が、令和2年5月より本格的に導入され、取組が始まりました。それから5年が経過しようとしているその中で、メリットとしては、グローバルな視野の拡大、教育の質の向上、授業の効率化などが挙げられている一方、デメリットとして、児童・生徒の書く力、自分で考え粘り強く取り組む力が低下するおそれがあります。教員の負担が大きくなる場合もあります。

今朝のニュースで、オーストラリアの議会で16歳未満の国民のSNSを禁止する法案を可決したと。違反した場合は、日本円で企業に50億円を罰金として徴収する。そういうことが通ったばかりでございますが、教育環境の変化により、児童・生徒と教職員との触れ合い、協調性、信頼関係の構築など、人間性の向上が置き去りにならないよう、配慮が急がれるものと思います。ぜひともその重要性を先生方とも共有していただくよう、今後ともお願いをいたします。

続きまして、小学校施設整備事業でございます。

令和7年度の予定児童数から、小学校3校で通常学級の増加が見込まれ、不足する普通教室を整備するための補正予算が計上されているが、令和8年度以降の小・中学校の児童・生徒数の推移や教室数等については、どのように想定しているのかお伺いします。

○田中良夫議長 斉藤生涯学習部長。

（斉藤千恵美生涯学習部長 登壇）

◎斉藤千恵美生涯学習部長 ご質疑にお答えいたします。

令和 7 年度の児童・生徒数につきましては、各学校から報告される令和 7 年度市町村立小・中学校の児童・生徒数等見込み調査を基に、特別支援学級を除いて通常学級を編制した場合で見込んでおります。

令和 8 年度以降の児童・生徒数につきましては、住民登録されている小学校区域内の年齢別人数から想定をしております。社会増減を見込んだ児童・生徒数の想定につきましては、現時点での予測は困難であり、見込んでおりません。

ここで、社会増減を見込まない年齢別人数から想定した児童・生徒数と、特別支援学級を含まない通常学級数を申し上げます。

初めに、小学校ですが、令和 7 年度は 4,824 人、196 学級、8 年度は 4,703 人、191 学級、9 年度は 4,540 人、191 学級、10 年度は 4,431 人、190 学級、11 年度は 4,197 人、182 学級、12 年度は 3,993 人、180 学級と見込んでおります。

次に、中学校ですが、令和 7 年度は 2,672 人、74 学級、8 年度は 2,538 人、75 学級、9 年度は 2,520 人、76 学級、10 年度は 2,516 人、76 学級、11 年度は 2,537 人、77 学級、12 年度は 2,457 人、75 学級と見込んでおります。

今後におきましては、広報かぞ 10 月号でお知らせさせていただいたとおり、加須市立小・中学校の適正規模と適正配置に係る基本方針策定のための基本的な考え方により、学校規模の適正化と学校の適正配置を検討してまいります。

○田中良夫議長 内田議員。

◆ 4 番（内田昇議員） ご説明ありがとうございます。

議案説明書の 5 番の特記事項に、年度内に完了できないことから繰越明許を設定するとなっておりますが、年度内というとは 3 月いっぱい。始業式は 4 月 8 日か、大体 9 日ぐらいですが、その間に、その工事が完了しないと見込んでいるわけでございますか。

○田中良夫議長 斉藤生涯学習部長。

◎斉藤千恵美生涯学習部長 再質疑にお答えいたします。

新学期に間に合わないものが空調設備、エアコンとなります。エアコンにつきましては、発注に時間を要しますことから工事が遅れるものですが、暑くなるゴールデンウィーク頃には、暑くなる前に設置を予定しております。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） エアコンでしたらしようがないと思います。よろしくお願いします。

この小学校の問題も、先ほどの保育室の増設も、もちろん関連している事例で、中学校は大丈夫なののでしょうか、心配になってきています。市では、現在、アンケートの集計結果を公表する段階ですが、この問題は中学校にも波及し、より一層混乱を招くおそれもあります。加須市として、一日も早く、幼稚園を含めた小学校、中学校の再編を、市民にお示しすることが急がれます。検討に当たっては、人口減少、一部においては増加による再編ですから、今までどおりのようにはいかないという前提で、全市民の希望にかなうことも無理な話、それを踏まえて、平等・公平を担保しお示しすること、恐らく内部ではある程度固まっていると思いますが、自信を持って公表することを提案いたします。

続いて、給食センター管理運営事業。

1つ目、補正予算額の積算は支払済額から算出されているが、今後の物価上昇率等を想定した予算となっているのか伺います。

○田中良夫議長 中島学校教育部長。

◎中島高広学校教育部長 ご質疑にお答えいたします。

総務省の消費者物価指数につきましては、今後の数値を予測することが難しいため、今回の補正予算計上については、直近の実績である本年4月から7月の支払額を基に、1日当たりの賄材料費を算出し、今後の給食提供日数分の額を積算したものでございます。また、価格上昇の著しい米につきましては、納入業者などからの聞き取りを基に、価格上昇率を調査した上で、今後の需要量に必要な額を算出し、合わせて積算をしております。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 分かりました。

もう一つ伺いますが、特に中学校ですが、不登校の生徒分は、数を除いた量を積算しているのでしょうか。中学校は不登校の生徒がかなり増えているということで、作る段階で既にそれは除いているのかどうか伺います。

○田中良夫議長 中島学校教育部長。

◎中島高広学校教育部長 再質疑にお答えいたします。

補正予算の段階では、不登校生徒分を抜いてという積算はしておりません。ただし、実際に給食を提供する段階では、あらかじめ休むことが分かっ

る生徒分については、除いた上で提供するという対応をしております。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 分かりました。

続いて、2つ目、食生活の変化に応じた児童・生徒の食物アレルギー等への対応なども、補正予算に含まれているのか伺いいたします。

○田中良夫議長 中島学校教育部長。

◎中島高広学校教育部長 ご質疑にお答えいたします。

本市の学校給食における食物アレルギー対応につきましては、使用食材に含まれるアレルゲンを表示した献立表を家庭に配布し、喫食が可能かどうかについて、保護者と対象者で判断するものとしております。喫食できないものがある場合には、学校及び学校給食センターと相談し、必要に応じて、それに代わる副食等を家庭から持参するなど、対象者に適した方法を選択できるようにしており、現在、代替食を提供するなどの対応は行っていないため、補正予算には含まれておりません。

○田中良夫議長 内田議員。

◆4番（内田昇議員） 今はそういうアレルギー性はかなり増えていると、食生活の変化で。その辺の対応も大事だと思いますので、よろしくお願いします。

小・中学校の児童・生徒で、学校に行って一番待ち遠しく楽しい時間は、給食の時間でした。今の子どもたちも変わりはないと思います。給食関係者の皆様には、この場を借りて御礼を申し上げ、質疑を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。